

館山市行政財産への自動販売機設置事業者の募集について

館山市では、市有財産の有効活用及び市有施設来訪者へのサービスの向上のため、市庁舎等への自動販売機の設置事業者を募集し一般競争入札により決定します。

入札参加を希望される方は、この「館山市役所本館玄関脇他自動販売機設置を目的とした行政財産の貸付契約に係る業者募集要項」をよく読み、内容を十分にご理解のうえ、入札参加の申し込み等の手続きを行ってください。

設置事業者が自動販売機を設置するにあたっては、行政財産貸付料等を館山市に納めていただくことになります。

設置業者の選考は、入札の際に最も高い納付金料率（注1）を提示した者としします。なお、入札参加、行政財産貸付申請等に要する一切の費用は、応募者、申請者等の負担とします。

（注1）：納付金料率の詳細については、「6 行政財産貸付料等」を参照してください。

手続きの流れ（募集要項公表～自動販売機の設置）

1 自動販売機設置事業者募集要項の公表

募集要項の公表：令和5年11月1日（水）公告

2 募集内容に関する質問・回答

質問受付期間：令和5年11月10日（金）～令和5年11月16日（木）

回答予定日：令和5年11月17日（金）

3 現地確認

現地確認実施日：令和5年11月10日（金）～令和5年11月16日（木）

4 入札参加申込書の提出

入札参加申込みの受付期間：令和5年11月10日（金）～令和5年11月16日（木）

5 入札書の提出

入札書の受付期間：令和5年11月20日（月）～令和5年11月27日（月）

6 開札・落札者の決定

開札日時：令和5年11月30日（木）

7 行政財産貸付申請書の提出

申請書の提出期限：令和5年12月8日（金）

8 行政財産貸付の契約締結（設置事業者の決定）

契約締結予定：令和5年12月22日（金）まで

9 自動販売機の設置

設置可能時期：令和6年4月1日以降

※それぞれに係る時間、場所等の詳細は要項で確認のこと